

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請（有毒ガス防護、廃棄物貯蔵系の共用）に係るヒアリング（9）」

2. 日時：令和3年9月14日（火）13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

古作企画調査官、田尻主任安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社 鈴木 理事 再処理事業部副事業部長 他11名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和3年4月28日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設に関する事業変更許可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000081.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000081.html)
- ・ 令和3年9月10日  
「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請（有毒ガス防護、廃棄物貯蔵系の共用）に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	今回消しましたのでお願いします。
0:00:04	はいありがとうございます規制庁タカナシです。
0:00:07	本日は9月10日に日本原燃から提出のありました再処理事業変更許可変更許可申請の有毒ガス防護対応につきましての資料につきまして、いつか同等のヒアリングを行いたいと思います。
0:00:21	まず出席者の紹介ということで本町川今日はどうなった思いがいらっやいます。
0:00:34	皆言ってですね。
0:00:36	ですとWEBから絵本規制庁側からコサク町フジワラ、カワラサキタカナシが参加します。
0:00:45	それでは日本原燃が赤出席者の紹介をお願いいたします。
0:00:50	はい、日本原燃のスガワラと申します。人間が面側の出席者ですが、スズキオオバ、ミウラ、また、オクデカメオカ、ハヤシザキ、ツシマセガワ
0:01:04	イセダカナガサワ以上のメンバーとなります。よろしくお願いします。
0:01:11	はい規制庁高橋です。よろしくをお願いいたします。それでは、まずは原燃側からいつ市場につきまして御説明ですとか何かコメント等ござい反映等補足等ございしましたらお願いいたします。
0:01:30	日本原燃の三浦です。
0:01:32	平均ですね、まず対応状況についてということですね、火山の資料を出しております。こちらにつきましては、4月28年度ですね、
0:01:47	違え変更許可申請の地震を提出、そのあとですね5月17日の審査会合棟628の審査会合ですねちゃんと非適用まとめましてですね、そのあとにですね、1月16と期中8月19日ですね。
0:02:02	資料のほうを計算していただきます。そんなですね内容につきましては、3ページ目にありますけれども、ここですね、5月17年ですね、審査会合における主な指摘事項への対応ということですね、対応資料についてということですね。
0:02:19	これまでやってきた内容について、まとめてございましてですね。
0:02:24	ここで①から④という形でですね、今現在やっている内容とこれまでこういったことをやってきましたということですね、説明のほうをしておりますんで、34ページ目のほうですね、6月28日に受けました指摘事項に対する対応ですね。
0:02:40	あたしの今後の見通しということですね。ええと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:44	内容のほうでつけさせていただいております。それとですね。えとコメント管理表とそのサンプルっていう形ですね、資料のほう出ししておりますのでちょっとそちらについて何かありましたっていうことですね、まずはが簡単に説明をさせていただきます。
0:03:00	以上です。
0:03:03	規制庁タカナシですありがとうございます。ちょっとまずはでPoint管理表とか置かせていただいて、まずこちらのパワーポイントの資料のほうから確認とかですねコメントお話をさせていただきたいというふうに思っております。まず経常タカナシですけどもちょっと私から1点ですね。
0:03:20	これはちょっと私から今回今後の会合に向けてということで資料を御説明準備ということで
0:03:28	対応いただいているところだったんですけども、少し持ち帰っており私からの話の情報が足りなかったのかもしれませんが、今回これまでのコメント等ですか、指摘事項ですね堰事項とか、それに対して対応状況といった見通しでのごとで指導して作っていただいているところなんですけれども、
0:03:46	1点ですね、要は現在そのそれからコメントの指摘事項等を踏まえて、実際原燃のほうでそれも資料のまとめ方にさせて方針を決めてですね実際にも回れるコアかもしれませんけれども、
0:04:01	作業を進められてるところで、ちょっとその部分っていうのはちょっと見えてないというふうに
0:04:06	思っていてその部分も今回の2はですね、これまでの進展も含めてですね説明をしていただく必要があると思っています。具体的には陽圧今ちょっと申し上げましたけれども、現在のまとめの全体方針、また詳しくということではなくても概要ということでこういう形で今整理を進めています。ナロー状況としては、今こんな感じでことです。
0:04:26	御説明いただくいけないかとくことが必要かなと思ってるんですけども、その辺りのところっていうのはちょっとまず口頭でも構わないんですけど、もうちょっと御説明いただくことができますでしょうか。
0:04:40	はい。日本原燃の三浦です。はい。今井おっしゃられたことですね、あれいたしまして、例えばこれまでですとですね／ガイドに基づいて一本化したその別途整理資料として作っていたものをですね、今現在途中5条文という形ですね。
0:05:00	条文として整理いたしまして、それですね資料化してるとは定義の形ですね、資料の作り方をしております、そういった具体的なその対応も含めてですね、記載するという形でよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:18	規制庁タカナシですねとまたあまりこう高い柵になるようなことではないだろう期間の始期指定用いた会合に向けてはですね、そういう資料を用意するというのではなくて、ある程度その今やってることが見えてその破水チェックができるようなことということで、
0:05:34	ぜひいただければというふうに考えております。はい。以上です。
0:05:40	日本原燃の三浦です。はい、了解いたしました。
0:05:46	規制庁タカナシです。ちょっとあの会合に向けていくとちょっとその点の一つ大きな点ではあると思いますので、資料のちょっと見直しというか整理再整理をお願いいたします。あとあわせまして今回このパワーポイントに関しまして規制庁側からほか何かちょっと確認とかですねちょっと
0:06:02	今後の見通しも含めて考えきいたきたいことがあれば、コメントのほうをお願いいたします。
0:06:13	規制庁の田尻です。合わせ技でそもそも今の原燃って今どういう状況になっているんですけど、介護が6月にあったKは書かれてはいると思うんですけど、何かヒアリングとかをしてちゃんと資料を作ってくれへんで問題に近い話かもしれないんですけどヒアリングの場で資料作ってくださいねって言って、
0:06:33	どういう状況にある設計なんか停止とかに9月末に末時点みたいな話で情報抱えてるなんかもうできましたみたいな形の内容が沢山書いてあったりするんですけど、今現実にはどういう状況になってるんですけど、
0:06:51	日本原燃の三浦です。はい。今現在ですとですね、こちらのあの絵としては3ページ目をですね、見ていただいて、こちらのほうで説明してい規定と思います。別途ですね、この中でですね。
0:07:07	今下①番②番というところは終わっておりますですね、今この実はこの③番のところですね、ここの条文間の関係性、ここですね、今といった観点でっていうところですね精査しているところですね、④番。
0:07:24	ここのですね、その力のタテウチですね、ここの部分をですね、具体的にどういった記載にするかっていうここ今、しっかりやってるというような状況になってございまして、これをですね、今その全条文に対して、
0:07:40	7になってるような状況になってございます。
0:07:45	規制庁の田尻です。結局は巻末に会合があるときにまた末の会合でどのような話をするかって言うところの企業に関連してしまうんですけど、今の終わらせと作業してますよって言って9月末ぎりぎりにも資源面での作業が終わりましてここに終わりましたと考えても田口見てないような状況になると思っていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:04	なんで今何をしているのかって言う或いは反映済みですとかC資料ができました。だけど資料図にありませんっていう状況に多分なってしまう気がしていますね、原燃が今何をしています何を悩んでいるかとかを一応今確認して決まってるの先ほど中③とか④番をやられているような話だったんですけどそこけらめどが立ってるんですけど。
0:08:25	日本原燃の三浦でございます。はいでも初めて下のこちらのほうでこの記載の方法っていうのはある程度集めているんですけどもそこにですね、若干安易にもその前てる部分がちょっとありますので、ちょうど接していただければと。
0:08:41	ユーザとところちょっと考えてございます。
0:08:48	規制庁田尻です。その迷ってる提案を行ったのはオミット急がなんかところでまた話があると思えばいいですかKEM参考資料どうまとめるかで、先ほどタカナシと悲しいはあったかと思うんですけど、あれって資料がまとめるかっていうのにちょっと若干不安があったんで、少し今具体的に聞いてはいるんですけど。
0:09:10	日本原燃の三浦です。最終的にですね記載の方法という形でそこをどういう形にすればいいかっていうのはですね、今考えてるところでございましてその前段階だと情報の整理としてはですね、落ちると思ってましてですね。ですからそのその記載の仕方っていうかそこですね、
0:09:29	今回その相談させていただければという形で考えてございます。
0:09:35	規制庁田尻です。前回ヒアリングの時点でも多分原燃としてはものすごくっていう趣旨で来られていた気がするので、その整理ファイバ1日が立ってるような気もするんですけど。
0:09:47	赤電話Cことがあればちょっと相談してくださいというのがずっとこちらのスタンスだと思っているので、このあと具体的にやる話がある点ではそのタイミングでいいんですけどあまり中も何も持たれてないんですが後で言われてもあまり意味がないのでその点は御認識いただければというのと、
0:10:06	若干今結局説明は終わらせて／ポイントで何を作るかってのはもうイメージできているでいいですか。
0:10:18	日本原燃のいろいろございます。審査会合の件ですねちょっととしては、先ほど多様な形でですね、場所のそっからこの3ページにあるようなところ難しい弱体化しましてですね。
0:10:35	それぞれの方針として季節べきところかなとはちょっと考えております。
0:10:41	アポイント値はそういうふうな内容になるのかな。
0:10:44	だけでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:47	規制庁田尻です。審査開放後 2 週間ぐらいというのがあってヒアリングできて 1 回か 2 回だと思っていたので、それなりに生産されたものが次に出てこないとなかなか厳しいものもあるというところがあるので、基本的には 6 月の審査会合で指摘を受けていて、それに対する整理っていう方針が失敗定まってい
0:11:07	予約定まり初めて今こういうふうな作業しているんですけど言ったような説明があるんだと思うんですけど、今の形にとられ過ぎると、何かあまり何か説明できるようにならない可能性があると思っていて、最初の今の 2 ページとか 4 ページに書いてあるやつってほとんど中身が今ないようなこと書いてあって 3 ページも今事実。
0:11:27	タケダのかどうか確認してないような通わ抱えてる資料になっているので、これがこの審査会合にかかるんであればうちはいえ、どういう状況でしたっけ。どこから聞かなきゃいけなくなってしまうのでちょっと趣旨は伝わってという前提で 1、
0:11:42	やりますけどこっち並みにどれぐらいですつき資料が出てくるイメージですか。
0:11:50	日本原燃の三浦でございます。数にはですね、やはりきちんとしてきましたねと、パワーポイントの資料とこでしょうか。
0:12:00	ただし、
0:12:02	規制庁田尻ですまだ会合資料の話しかというものをしてないと思うんです。日本原燃の水谷です。介護試料であれば、明日にですね今のやつリバイスして一度お渡ししたいという形で考えてございます。
0:12:19	規制庁田尻です。出れば主体などもちょっと中身は先ほどからお話があったよねと差し押さえられたものが出てくるということであればちょっと厳守としては、前回さっきも言いましたけど、6 月末の会合であろう、6 月末の 5 月の会合、
0:12:36	海域ですけど問題点として挙げられてることに対して原電としてこういうふうに取り組んできましたで、こういう問題点に対してこういう整理をしていくことによってしっかり整理ができると思ってますので、ただ、こういったところに多少時間がかかっていつごろまでに終わるんですとかそういう話が多少説明あるんだと思っているのでよろしくをお願いします。
0:12:56	日本原燃の三浦です。はい。了解しましてそれを踏まえてでした。資料を作成して提出していきたいと思ってます。
0:13:10	はい。規制庁タカナシですとの今のコメントも踏まえまして新しい資料提出されたすべて修正版ご提出いただけるということですので、それでまた確認させていただいてということで先ほど話もありましたが、対応はちょっと時間がないと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ということもありますので、ちょっとこの後のスケジュールが少しタイトになるかもしれないですが、ちょっと双方ご協力いただいて、
0:13:30	進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:13:33	それでその他、ちょっと細かい来結果
0:13:37	それでは、
0:13:38	ですが、その他規制庁側から何か本資料に関してあれば、よろしくお願いいたしますします。
0:13:44	規制庁コサクです。
0:13:49	1話はダブると思うんですけど、4ページで書かれてる話っていうのはそもそも、皆さんが既許可っていうのをよく理解しないでやっていたがためにそこができていたということなので、ちゃんと
0:14:06	とした体制でやらないと3ページの作業がちゃんとできませんよと。
0:14:11	ということでお話したことなので、この順番で説明されても何の意味もないということですから、
0:14:20	テーマ先ほどタジリからも2ページ4ページは、多分意味がない気がしましたけど、
0:14:26	4ページはもう2ページの最後に最後の四角のポツは要らなくて、
0:14:32	そこに4ページのやつを、ポイントだけぽんと入れられて具体的な整理状況ということで説明いただければいいんですけど。
0:14:44	上の3ページも意味がないと思っていて、
0:14:49	②で、先日見とい反映済みといって、これが何なのかわかんないし、③先日見て精査中④も成立済み精査中と。
0:15:02	言ってるんですけど、この②の整理と③④せりが何だったっていうのが、せっかくわけ。
0:15:09	短だったら何か意味合いが違うのかなと思いつつあんまり違いがわからないし、
0:15:14	記載として悩みがあるっていうんだったら成立じゃないし。
0:15:19	ていうので、多分何か
0:15:21	余計混乱するんですよね。結局何条でどこまでの説明が必要か対応が必要かと。
0:15:30	いうのを整理資料でまとめ申請書でまとめというだけなので、
0:15:35	これって結局一体なんですよ。
0:15:39	とすると、それぞれの条文の理解っていうのをちゃんと語るっていうことが大事であって、
0:15:45	それをタカナシタジリが入ってたかと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:50	ちょっとそういう議会で今日原燃は資料作成指針明日提出されるっていう理解でいいですか。
0:16:01	日本原燃の入口、今まで県で了解しました。
0:16:06	はい。失礼ですけど条文ごとの整理っていうかそこをですね、きちっと念頭に置いた形で、白崎幸いただきます。
0:16:17	はい。昨日、どうぞ。
0:16:20	鈴木です。すいません、こちらでイメージしてたのは個々の対応事項の①②③④、これやってく投げ返したんですけど、実はこのやる方針の裏返しなので、これは更新化すればいいのかなというふうな形の理解で最初言ったんですけど。
0:16:37	さて、今のお話ですと、実際に具体的にですね、もっと条文ごとの整理、これも例では示したつもりではあったんですが、こういった形の作業作業ではなくて、この中身の話、これがどこまで整理ができて、
0:16:54	どんな
0:16:57	あとところが今値し途中なのか、そこで何が時間かかっているのかが最後時間かけの実は本当に表現の仕方で悩んでるんですけど、そういったことがしっかりとわかって作業がここまで理解をして進んでいるといった形でまとめたいなというふうに今ちょっと考えを改めたんですけども。
0:17:14	こんなところで認識合ってますでしょうか。
0:17:19	規制庁、古作です。それでいいと思います。やはり審査会合ですので、内容的に所を整理がされてそれにずれがないかどうかという内容確認するっていう／なんて、単純に形式的にこうやっていますとかっていうだけでは意味がないですから、
0:17:38	その趣旨で対応いただければと思います。タカナシのタジリさん意味合いで、
0:17:45	大丈夫ですか。
0:17:47	タジリスズキ分は大丈夫です。
0:17:50	時計タカナシ私もそれで。はい。
0:17:53	大丈夫です。
0:17:56	はい。規制庁不足でスタンスで1日なので、そんなに大層なこととはできないと思いますけど、これまで整理資料で考えて作業されたことっていうのはコンパクトにまとめて提示いただければと思います。よろしくをお願いします。
0:18:14	日本原燃の三浦です。了解いたしました。
0:18:21	規制庁タカナシですねと今のお話にもありました通りなの内容をまとめていただいて、おそらく会合では、その内容の確認ということといただくということにな

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



	<p>と思いますのでよろしくお願いいたします。その前にし、資料資料のほうまで下げていただきましたけれども、はい。</p>
0:18:39	<p>経常タカナシその他何か補足コメント等ございましたらお願いいたします。</p>
0:18:55	<p>はい規制庁高橋です。特にないようでしたらもう一つのコメント利子コメント管理表と、あとサンプルでついている整理表ですかねのほうなんです、ちょっと北側ですけどまずそこから1点、この資料についての位置付けについて確認なんです、</p>
0:19:14	<p>本日この資料を御提出いただいている。</p>
0:19:17	<p>が先ほど来から話が出ております。発覚整理資料等についてはまだ修正版が出てないということもあって、このコメント資料そのままこうなんです、具体的な中身を確認をおそらくこの段階ではできないよう求めてもできないところだと。</p>
0:19:32	<p>考えてるんですが、今回のこの資料を使つての御説明できるの人とか位置付けというのはちょっと初めに簡単に御10紹介いただけますでしょうか。</p>
0:19:45	<p>日本原燃の三浦です。はい、えっと今回ですねコミット管理者としてまず1回まとめさせていただきましてそれにですねえとサンプルのほうをつけております。これで第9条の期目その他しっかり各商品についてなんですけれども、</p>
0:20:00	<p>ここですね、今回この融度月の申請なのかな整理資料ですね、作る際のメインとなると思っております、込まず様式をちょっと書いております。</p>
0:20:15	<p>まずアイ・テック等ですね後、そこで今こういった意図を持って今PRAと思っておりますということまで御説明させていただきまして、その上でですねその方向性としては問題ないかどうかということですね、5月にしたいなという形で考えてございます。</p>
0:20:35	<p>規制庁タカナシですありがとうございます。それではちょっと早い今おっしゃられた</p>
0:20:41	<p>まとめ方にちょっとこう結構CT考え方を変えたということなので、そういうふうなところを御説明のほうをまずいただけますでしょうか。</p>
0:20:50	<p>はい。日本原燃のオクデでございます。先ほどミウラからもありました通りどこのサンプルとしてつけさせていただいたものを1分前は読んだんだんですけど今ご覧になってますけれども、これが先ほどもあった審査会合で受けた指摘に対する回答として、</p>
0:21:10	<p>一番重要な資料だというふうに考えておりますので、ここに関してコメントもいただいておりますので、それについてコメント管理表、この4段表で言えば、コメント管理表の7ページのコメントNo.48番から、ここが4段表に対するコメントだと。</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:31	なってますけれども、それに対してこういうふうには原燃としては作っていくつもりだということを説明させていただきます。ナンバー48のコメントがそのものずばりなんですけれども前回の
0:21:47	コメントをいただいでる中で4段表精緻化するというのを
0:21:54	コメントいただきました。それに対してですねサンプルで説明させていただきますが、ヒアリングの場でコメントいただいたのがまず縦と横の横の繋がりとど思ってるんですけど横の繋がりがってというのは、
0:22:09	いわば条文間の繋がりでですね、その関係性を明確にした上で、各整理資料のほうで反映することでもう一つは縦の繋がりでそれは申請書と添付書類、さらにそれらに対する補足説明資料が整理資料についていると。
0:22:26	ということでこの横と縦の繋がりがこの4段表の中で明確にわかって示せるようにと、そういったところで、じゃあこういう作り方をしようというので県の中で考えたのがこのサンプルになっております。前回から変わった所大きく
0:22:42	幾つかあるんですけどまず一つ目がですね、このかつての繋がりとところで申請書添付書類、これは今まで1段目のところに記載させていただいてました。ただですね整理資料の補足説明資料については、1段目のところでは特段、
0:23:01	起算してなくてむしろ2ポツの既許可の対応のところで補足説明資料の補足説明資料ではこういうことが書いてあったということを示してさらにス前回のコメントではこの2ポツのところでこの
0:23:17	当該の条文にかかわらない条文の補足説明資料を引っ張ってきて説明していたところに対してコメントを受けましたので、その部分は起点とこれ条文間の整理ってところなんだけど整理をして1ポツ、1-1のところまで通り申請書と。
0:23:35	添付書類の記載をしまして、1-2という段を新たにつけて、それに対して紐づく整理資料の補足説明資料があれば、この部分で補足説明資料が何で、そこに何が書いてあるのかと、そういったところを示すことによって申請書添付書類整備事業の補足
0:23:55	説明資料という縦の繋がりが来許可の縦の繋がりがわかるように記載しております。それに対して2ポツの切っ対応につきましては、これまで通り3ポツでGuideを参考とした確認をする上での整理ということで、
0:24:11	既許可の対応が発生元防護対象者検知手段防護対策とその四つの観点でどのように記載されてるかというのを整理するというと、そういうような形でここは前回と変わりありません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:26	それを受けまして3ポツのところなんですけど、ここが条文間の繋がりを明確にするというところで変わってきてるところなんですけども、1ページ目のところに、の3段目、3ポツ目を見ていただくとわかるんですけども、この部分です。
0:24:45	失礼しました。
0:24:48	9ページ目ですね右下の9ページ目のところですね、サンプルとしては1ページ目ですが9ページ目のところで、
0:24:57	3ポツのところに記載している通り、これは窮状ですのでPPBの話ですが、DBではどのような基盤の体系としてどのように有毒ガス防護について、各条文に入れ込んでるか、これをまず説明させていただいた上で、
0:25:16	3ポツを先ほど言った四つの観点で、
0:25:21	整備すると、そういうような形に直しておりますので、これをすることで、2ポツで既許可でどう書いてあるね3ポツで回動と照らすと、こういうような対応が必要でさらに9条ではこういうことが図れないといけなくて、
0:25:38	今書いてあるのかいけいいのか、それを3ポツで2と3を見比べることで差分が見えるようになってそれを踏まえて4ポツのほうで、では申請書の本文であればということが、
0:25:54	書かないといけいいのか、添付書類の段に行けば、添付書類の
0:26:00	ではどういうことを書かないといけいいのかとさらに補足説明資料、関連する補足説明資料もつけましたので、コメント管理表で言うとNo.50番のところですね、提出してない部分についても今回の変更で影響がないか、再精査するようにというふうなコメントいただきましたので、こういった
0:26:20	今までは
0:26:23	前回の提出のときには、着くつけていなかった補足説明資料についても関連するというところで中身を確認してそれも修正が必要なのかどうかっていうのを、
0:26:34	規程と確認した上で、必要なものであれば4ポツのほうに展開されるというそういうような形になってますんでこういうような整理をしていく中で、例えば、A4ポツで整理が、
0:26:49	反映が必要か必要でないかっていうのをどうやってやっていくところの例を説明させていただきますと、
0:27:00	21ページですね、21ページ目のところ、
0:27:04	ですね、21ページ目の4ポツのところの下の段ですね添付書類6の1.9.9に關係するところなんです。こういったところ、ここについては記載されているような形で、
0:27:20	2ポツと3ポツの比較の結果を淡々と記載しているんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:26	そこ、最後、
0:27:30	最後のページですね最後のページのところで
0:27:35	今、4 ポツのほうで来こうというような重機許可は方で散歩つう影響評価ガイドさん舗数そうするところだと、なので、
0:27:47	1 ポツ 2 ポツでは代表として書かれてたものを影響評価ガイドに従ってはっ制限を
0:27:53	具体化したと明確化したと、そういったことがあるので、1 ポツの補足説明な添付書類のところに明確化したことがわかるようにこういう修正を加えますと、そういうような形で見せるようにしております。
0:28:10	これでこのような形でコメント等に対するませ精緻化ですね 4 ラインを精緻化というのを考えております。先ほどもありましたけれども、少しちょっと悩んでる部分というのが、2 ポツと 3 ポツの書き方ですね。
0:28:28	今 2 ポツのほうはですね、1-1 と 1-2 で来許可と補足説明資料に対して、来とかの
0:28:37	状況を記載してそれに対して先ほどの四つの項目に分けて記載事実を淡々と書く登壇淡々と記載しているところではあるんですが、
0:28:47	ただ一方で 3 ポツのほうではですね、
0:28:52	必ずしも既許可の中には書いていないんですけども、シナリオベースといえますか。もちろんシナリオの中では想定されているものを、もうあるわけですね。ただそれは
0:29:05	想定はしてますが、申請書の記載としては特段地帯がされてないもの、これに対するの既許可、いわゆる既許可の解釈ですね、許可では崩壊てるがますが、これはこういうことを意図していますと、そういったところを 2 ポツで書くべきか、それとも、
0:29:22	その影響評価ガイドを参考にして改めて確認してき許可法解釈できるので影響評価ガイドと照らして妥当ですと、
0:29:31	言ったところ 3 ポツに書くのか、こういったところでちょっと制へ整理学としてですね、どちらに過去のがより説明しやすいかと。
0:29:43	理解を得られやすいかと、そういったところでちょっと悩んでるというのが現状のところでございます。
0:29:50	すいません少し長くなりましたが、サンプルを説明したいと考えていたところは以上でございます。
0:30:01	規制庁タカナシですありがとうございます。修正サイト変更の考え方ですとずっとこれをずっと後今今ちょっと悩まれてるところということで御紹介いただきましたが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:14	ちょっと最初に言ってんだけど、私が確認なんですけれども、この、この3ページに今記載されてるっていうのはまだ今ある情報をちょっと今の方針で、まずはちょっと当てはめてみたよ、そういう認識でよろしいんでしょうか。
0:30:30	日本原燃のオクデでございます。その通りですねNo.の48のコメントに対する原燃回答の欄に書いて記載しておるんですけども、そまはそこに書いてある方針に従ってつくったっていうのがこのサンプルになっております。
0:30:50	規制庁タカナシです。いや、今の私のコメントをしたのはですね、ちょっと還付リテールとちょっと
0:30:58	例えば今ちょうど先ほど商売だって9ページなんかでもですね、ノタケダとも止めて全部せいもあるかもしれませんが、日報通4ぽつではもう他の項目に記載するというようなことで送っているのにサポートのところはかなりここは少なくともそこを分析し、今のお話ですと、3ぽつっていうのが、
0:31:15	あと12を踏まえて、これの影響ガイドって書いてあります表は、今回規則で求められてることですか、それからそれを踏まえて、ラック体でその概要と法の中での記載を考えると、こういうことが分析をされた結果を書かれているということなんでそういう書きぶりになったのかもしれませんが、
0:31:34	ちょっとまだ少しバランスとまだちょっと何かとってるのかなっていう課長だったんで今ちょっとコメントいたしました。
0:31:42	なのでちょっとこの内容そのものについてはというよりも、今回は書き換え
0:31:46	まとめ方っていうことで、ほかのコメントというか確認をするというふうを考えてもよろしいでしょうか。
0:31:53	日本原燃のオクデでございます。その通りでございます。中身の精査というよりは、こういうような整理学で説明していきたいですと、そういったところへサンプル使って御説明させていただく予定でした。
0:32:09	規制庁タカナシですありがとうございます。それではちょっとまず規制庁側から今例えばまとめ方の考え方ですねということも含めまして、何か或いはこの資料そのものでもあれです。構いません。
0:32:25	でも、コメント等ございますが、お願いいたします。
0:32:34	規制庁の田尻です。とりあえずザッと自分の認識共用と思うので、規制庁はちょっとその認識があれば後で指摘をしていただければと思うんですけど、まずなんですけど、今1-1、1-2234があるんですけど。
0:32:49	あと期待ある内容とタイトルがそもそもや整合していないのでそこはとりあえずまだ精査してくださいねっていうところがあるんですけど、先ほど3%ぐらい話になったこの1-9ページに書いてやつなんですけど、何でもかんでも表により行動今日は何を推進とかがわかりづらくなるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:07	いろいろ外で整理するものは表の制度で整理したほうがいいと思っていて、先ほどおっしゃられた 9 ページの 3 ポツに書いてある内容っていうのはどの条文で何を記載するっていう基本的な考え方だと思っていって横の表全体に来るような資料で田舎は厚めの資料のやつで、
0:33:23	むしろ林方針の中へ書いてあるやつスズキ近いものだと思っていて、ただの前段の整理は全体の整理で書いていただいた上で、ここでは、あくまで許可でこういう話をしていてで、今回は設計としてこういったものを確保しなければいけないとその差分としてこういうものを寝ようと思ってますっていうのは書く形かなと思いますので、
0:33:42	情報として米国籍で当局にわかりづらいので、先ほどタカナシが一定規模の保全に変えたんでは飛ばす形になって 3 ポツも話が違うじゃないかっていうのもサポートあった部分で飛ばさCがその前段階の話なんでこれ横に多分ならば話ではないんだと思うので、
0:33:59	そういった点をまず整理いただいたほうがいいかなというふうに思いますと、先ほどタイトルの話なんですけど要望とかも整理費用の範囲という申請書の話でもやるので、結局は 1-11 の 2 において域の位置が申請書の本文添付において改訂内容、一度には整理資料レベルで書いていた内容。
0:34:16	2 ポツのうち 1-1 と 1-2 を合わせた形で、要は今まで許可の申請において説明してきた内容というのが書かれているものかなと思っているので、先ほどの 2 ポツと 3 ポツで 2 ポツが会社こうサポートネットみたいな話があったんですけどあれ多分おかしくて、
0:34:33	3 ポツは別に、既許可の解釈を説明する話ではなくて、許可の話は、2 ポツまでで終わっていて、サポートはあくまで今回該当とか、要求事項に照らして設計として担保しなければいけないと考えてやるものじゃないかなと思っていますと、
0:34:49	なので、1-11 の 2 億円、整理した上で、一方的許可として記載しているものと評価の設計方針では変えていって多少解釈なりが入っている形の中にポツに書かれますとでサポートして今回倍とかを踏まえた上で、設計として担保しなければいけないもの書いたら、2 ポツと 3 ポツの差分が、
0:35:06	では今回整理しようなのか申請書の本文添付 7 番に書かなきゃいけないものが抽出されて 4 ポツに表れるという整理かなというふうに認識していて、だから 2 ポツの局から対応というところも結果比較表の形にしている、たまに切るとかいうのにされてるんですけど。
0:35:21	申請書本文から持ってきた内容を添付から持ってきた内容、補足説明資料ば持ってきた内容を先ほど言われた改定はないけど、実質会社としてこういうも

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	のだった内容というのがわかるようにポツに書いていただければ、或いは申請書レベルではないけどそういう趣旨だったんですっていう話だったら、じゃあ今回するかどうかっていう議論ができると思うんですけど。
0:35:41	今2ポツが1-1-2と横になってるんですけど、時間関係性がオオバいずれ形に多分なっていてみれば、やっぱり書いてあるのはわかりますっていうんですけど、せっかく日からの横に並べたんだったらどこから持ってきた内容ですよ。
0:35:56	述べているわけするでも河川敷でも何でも構わないんですけど、評価の対応というの本部で担保していただき工程添付で担保していただいた事項補足で書いていた事項会計中っていう趣旨だった時工程がわかるようになれば、そこと3ポツで今回試験として担保しなければいけない事項というのは、
0:36:11	並べれば、これはでね明確になってあげると、今回のガイドの話とかを踏まえた上であるとかいう明確化したほうがいいですねという話もできると思うので、先ほど最後に言われた指摘への回答も込みでいうとこの資料自体はそういう整理をしたほうがわかりんじゃないかなというそれで前回の水質つもりであったんですけどそういうことかなと思う。
0:36:31	ているんですけど、規制庁がバラバラかもしくは原燃側から何かあればお願いします。
0:36:41	日本原燃のオクデでございます。まず最初におっしゃっていただいたこの3ポツの一番、9ページの一番最初に書いてある条文化の整理というところについて、おっしゃる通りもともと全体まとめてパート
0:37:00	いう我々言ってますがその中で条文間の整理っていうのはされておりまして。一方でその全体まとめてばっていうところが最終的には
0:37:13	ヒアリングだったり指針の場では説明させていただく資料なんですけれども最終的な整理資料のところでは落とし込まれなかったんじゃないというのもあって、ちょっとその整理資料に書かれているどこかに記載したほうがよいのではないかとこのところでちょっとここで書かせていただいたということもあったんですけども、
0:37:32	おっしゃる通り3ポツ以南で3ポツに限らず、この表の中に何でもかんでも情報入れると、それはそれわかりにくくなるというはおっしゃる通りだと思いますので、ここの部分、記載されている部分というのはあくまで全体のところなのでそれはちょっとここは別の場所で、
0:37:51	きちんと整理して説明できるような形にしておく、そういった形にしたいと思います。もう一方もう一つ1-1と1-2とかのこの使い方ですね、まさしくちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	おっしゃっていただいたところで悩んでいたところがあったんですけども、今
0:38:10	提案させていただいたような形でちょっと整理をし直したいというふうに考えております。原燃側からは以上です。
0:38:21	規制庁、田尻です。先ほどおっしゃられた名前忘れましたが外側のせっかく状のそばに在るような資料に関しても、どこの条文についてというのはね評価もしない設備ヒアリング資料として別にでも整理資料のどこから業務に打ち込むでもいいとは思いますがあれはないと多分考え方後できた時わからん。
0:38:41	今はするので、動かしやっぱり内容を盛り込んでいただいたほうがよく内容を表に全部入れ込むとするとなかなか混乱というか結構な分量があったはずなので旅費にすべてこんな難しいと思うので、℃期していただきな気がするんでご検討いただければというところですね。
0:38:57	先ほどのこの表の考え方には自分はそういうふうに思っているというところなんですけど、規制庁側からのこういうところに関してはもっとこういうところをこういうふう書いて手がかりとアレバの原因自体には伝わったような気はするんですけど速やか自分の守備申し訳ないところがあるんでお願いします。
0:39:18	規制庁のフジワラです。基本的に、先ほど武井さんから言われた通りの1ポツから4系の一般方針っていうのは私もそういうふうになるといいなと思っていて、ただの1-2のところの記載の方法として、
0:39:35	補足説明資料のところっていうものを書かれているんですけども、そこでの概要だけが足りているので、どういった文章なり表の展開があったのかっていうのが、結局わからなくて、それで十分なのかって言ったのか、この表ではわからないのかなというふうに感じています。
0:39:53	なのでちょっとどれだけの分量をここに落とし込むかっていうのはね見ところなんかかもしれないんですけど、該当すると説明をしている文章であったりといったところもつけた上で、その中で発生原因であったり、防護対象者であったりとか、検知手段であったり、そういったところの色づけもしていただいて、
0:40:13	っていう方がえ等が本当にもう今の時点で入ってたねっていうこととか、あとここがちょっとやっぱり足りないんじゃないって話にも展開できるのかなというふうに思っています。以上です。
0:40:29	日本原燃の呉です。補足説明資料については先ほどおっしゃっていた通りどこまで書かかっていうのは物量の観点でも悩ましいところではあるんですけども、必要な箇所っていうのを政策精密黒って、
0:40:45	そういった形で反映したいと思います。以上です。
0:40:51	頂部フジワラですよろしく申し上げます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:40:57	規制庁タカナシですねと今整理表についてはコメントを入れて、私はそうと特に追加はないんですがちょっと冒頭アサヒ最初にあった通り、ちょっと多分今1-1-2はともかくとしてもですね、その3とか4あたりはちょっとタイトルの方が危ないよと。
0:41:14	合わなくなってくると、特にこの後少しもう1回整理するとですね、来ると思いますので、そのところはちゃんと合致するような形でもう1回見直していただければというふうに思います。私から以上です。
0:41:28	日本原燃怒られそう承知いたしました。
0:41:35	規制庁タカナシです。その他何か特にまずはサンプルのほうですかね、何か機会がございましたが、コメントございましたらよろしく願いいたします。
0:41:53	規制庁コサクです。
0:41:57	導通資料作っていくかというのは今の話でいいんだろうと思いますし、9ページで、3ポツに書いたやつは前回ヒアリングで話した通りここではなく、低圧全体の
0:42:10	まとめのところで説明いただいた上でこっちの資料に来ると。
0:42:15	ということだと思うんですけど、やっぱ
0:42:19	たまたまあの今回ここで書かれているので確認なんですけど。
0:42:24	基本はこの9条のその他外部衝撃のところで、いうところが発生元っていうのを見えるようにしていくということではありつつ、
0:42:39	前回のヒアリングでもEUと配っ数書いちゃい薬品
0:42:46	のところとか関連する内部事象と外部事象の手話系のところの線でどうやっていくのかと。
0:42:55	というようなところも議論してたと思うんですが、そのあったDは、
0:43:01	オオバですかね、絶対まとめの資料でも整理が、
0:43:07	されているっていうことでしたかね。
0:43:14	日本原燃のオクデでございます。ですねそれは全体まとめのほうで、いわゆる内部事象、薬品に関係する内部事象なんで12条なんですけれども、12条とこの9条のその他外部衝撃というのも、
0:43:29	関係性というのが繋がりそうどこで線劣化っていうところは、全体まとめてパワーのほうで説明させていただきつもりですねえな内容としましては、薬品漏えいがあった時の
0:43:45	な内部における薬品自体の影響だったり、あとは建物の中で薬品が漏えいしてそれによって腐食性のガスが発生したときにそれが設備に与える影響、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:01	そういったものについては 12 条のほうで説明させていただくつもりです。ただそれがですね換気設備を通じて外部に放出されてそれが 20 事例と 9 条の安全機能、すいません。
0:44:17	安全機能を有する施設の安全機能の一つである。今日制御室の居住性なんかに影響を与えると、そういったものを考えるときには 9 条のほうで整理し、そういうような仕分けをしております。
0:44:34	はい、規制庁区画ですって、その考え方はまとめていただいて結果として 12 条っていうのは今回入るんですけど初めです。
0:44:47	日本原燃のオクデでございます。12 条に関しましては、
0:44:52	今回関係する情報としてピックアップされてまして、ただ今一度こういうときにこういう絵ですと
0:45:02	鎖線はあ区別の漏えい自体は 12 条で、それに対して、それで発生する有毒ガスについては 9 条っていうのは 9 条側の化学薬品の漏えいのところでも記載されてますので、12 条側のその申請書なり添付書類で、
0:45:19	直接的に係る何かを書くってことを今考えておりませんでした。ただ、その化学薬品の漏えい自体は 12 条のほうで整理されてまして、それに対する収束活動ですね、ガイドで要求されている収束活動については 12 条側で記載されておりますので、
0:45:37	そこを膨らました補足説明資料は 12 条に新たにくっつけて、それを整理資料の 12 条の整理資料の形で提出すると、そういったことを今考えております。
0:45:51	規制庁コサクです。大体わかりました。基本は
0:45:59	どういう影響かって言うところのところ線引がされるという止まったりはガスの発生というところで線引きをされると。
0:46:09	ということなので、直接はキーは径がされてははずでいるものでありつつ、関連するので、その対策の内容、
0:46:21	成功した形になるかどうかというようなことだったり、或いは発生元としての化学薬品というものを
0:46:29	検討範囲がずれがないのか。
0:46:33	もう当然影響によって、スクリーニングの書き方と関わってき得るから、同一ではないんでしょうけど、考え方としてそれぞれ整合した形でやっているかということをチェックする意味でもついていて、
0:46:48	内容が一体として確認できるようにしていると思えばよろしいですか。
0:46:55	日本原燃のオクデでございます。その通りでございますのでともとその 9 条もう既許可のほうの救助、もう 12 条見据えつつ制限ってこういうものっていうの記載もありますので、また 9 条と 12 条は今回の申請の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:11	場所でもそういったものを改めて確認するっていう意味も込めて提出させていただこうと思っております。
0:47:20	はい、規制庁ですわかりました。
0:47:26	今みたいな話っていうのはその全体のまとめの資料で、基本は書かれていて、12条での表の整理っていうのもあって、その趣旨がまたは34でわかるようになっていくと思えばいいですか。
0:47:43	日本原燃の小出です。その通りでございます。
0:47:47	規制庁、川ですわかりました。それでしたら提示いただけから代表格進められるんじゃないかと思えます。よろしく申し上げます。
0:48:02	規制庁タカナシです。その他何か確認、コメント等ございますでしょうか。
0:48:15	規制庁タカナシ説ちょっと簡単な繰り返しになるんですがこれからちょっともう1回の資料の生協の方が見直されると思うんですけども、今でいう4ポツのところにも最終的には例えば何かこうどここの資料にこういうのを追加するとか、或いはこれでも、
0:48:30	特に許可のところカバーされてますということがある程度結論めいたことは明確に書かれるというような理解でよろしいでしょうか。
0:48:40	日本原燃の小出でございます。そういうつもりで記載する予定でございます。
0:48:49	人規定タカナシですありがとうございます。
0:48:52	それでちょっと少し、先ほども今いろいろコメントが出ておりましたけれども、この資料はおそらくその条文の中で一つ町づくりの中では横の整理ということがある。あるのと、先ほどありましたように条文間での整理っていうのがあるっていうこと、あとは
0:49:09	この資料になりましたするかっていうのもこれまでもコメントしておりますけれども、そういうの関係っていうのはコメリ製品を幾つかコメントが残って管理により載ってると思いますけれども、その対応については、それぞれそれぞれの整理をしながらですね関係、関係する以下の繋がりを
0:49:25	もってですね整理をしていただいて作業を進めていただければと思います。そうすることで原燃側としては記載の漏れとかですね或いは総合っていうのは、おそらく確認できると思いますし、そういう整理がされてますと我々のほうもですね、確認するときに、それぞれの関係っていうのは非常にわかりやすく確認できますので、
0:49:44	ここからは注意して説明の整理のほうを進めていただくようお願いいたします。
0:49:51	日本原燃遅れ承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:59	規制庁タカナシです。その方がこのセイヒョーだけでなくもらったコメント管理表の冒頭に申しましたけど管理表をちょっと教務から指導ができてないから中身っていうのはなかなかこのサンプル以外のところっていうのは、ちょっと確認が難しいかと思うんですが、もし現段階で何かちょっと
0:50:18	いないところがあれば、コメント等をお願いいたします。
0:50:22	期生規制庁カワラサキです。ちょっとサンプルから離れてしまうんですか。見解のヒアリングで
0:50:31	設定するとの関連で今後対策が妥当であるといったところをどういうふうに評価するのかとか示していくのかっていう話があったかと思imasのでちょっとその点を業況だけ確認させてください。
0:50:45	同期したというと 8 ページの絵とコメントリストの 58 番でしょうか。58 番のところ辺りが話だったかと思うんですけど、別途これらのなんかももとは別途横との繋がりという意味で言うと制御室とか緊対とかでは回答との関係が整理されているけど、
0:51:02	技術的能力のところではまた整理は別途十分ではないねという話になったかと思うんですけどそこら辺の整理状況いかがでしょうか。
0:51:16	日本原燃のオクデでございます。
0:51:18	重要操作地点の濃度評価につきましては、ここの現年回答のところに記載させていただいている通り、敷地内の稼働減とあと敷地側のご提言これについて、重要操作地点というよりは、アクセスルート全体ですね。
0:51:35	での濃度がどの程度になるのかっていうのは、評価をしてこの補足しません、技術的能力の 1.0 の補足のところに補足説明資料で添付させていただこうと思ってます。
0:51:51	当それに加えて、その評価の仕方っていうのが妥当かどうかっていうところは 20 乗とか 26 条で作ってるガイドとのノ適用性というツガネ層、そこもあわせて作成して、
0:52:08	店舗するというような形にしております。
0:52:15	規制庁カワラサキです。多分、別途かった解雇資料にも繋がる話かと思うんですけど、別途、作業としては、今その回答との関係を整理中で、その部分を会合後、会合と同じようななりを
0:52:31	行う時点においては、
0:52:34	どういうステータスになりそうかをちょっと教えていただけないでしょうか。
0:52:47	日本原燃のオクデでございます。今日消火を完全にまとめ切ってはいないんですが、ほぼ評価はしている状況ですので、審査会合の時点でどのようになっているのかというような

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:03	もしご質問終わった場合には、やっぱりこういう状況ですと、こういうような評価結果でこういうような対策をとってなのでガイドとの適合がこうだと、そういったところはすべて説明できるように準備はしているとする予定でございます。
0:53:24	規制庁かわらせて
0:53:27	やられているという、現時点ではやられていて、
0:53:32	それらに取りまとめりそうな形で進められているということはお変わりましたが、おそらくヒアリング等での説明がまたなされてないというステータスかと思うので、ちょっとその、
0:53:46	こういう認識で理解しましたデータとその上で、具体的にちょっと書いてある内容でちょっと気になったので確認したいんですけど。
0:53:57	敷地内別途稼働減及び敷地外固定減については、きちっとその後マスクなり英語が適切に使用できる環境条件であるということを確認されるということできちっとなお書きのところがよくわからなくて、
0:54:13	あと敷地内固定件
0:54:16	は云々かんぬんと書いてあつたかちょっと何かちょっとよくわかんない記載が入ってるんですけど、これってキシノない子提言についてはバッチかその1。
0:54:29	なんか排風排気塔ですから、排気塔なり何なりから出てきたことを持ってきたものを評価していて、
0:54:40	問題ないということなんでしたっけそれともこのところで何を、ちょっと何なお書きに何を言おうとしてるのかちょっとわかんなかったんですけど、緊対所の説明との違いをちょっと教えてください。
0:54:53	日本原燃のオクデでございます。ここでなお書きをしてるのはですね、20条26条、設計基準の条文のところでは敷地内ご提言、具体的に言うとの個数とかなんですけど、それに対して、
0:55:08	示し排気塔から放出される四半期等々が絡ま放出されてそれが
0:55:16	緊対所と制御室においていわゆる防護判断基準値を超えないということの評価しております。ただ、一方で重大事故のときを考えると、その大規模損壊まで含めて考えますと、
0:55:31	その必ずしもその主排気塔からの放出となるとは限らないと、そういったこともどんだんごんごん考えていくとあり得る状況迷わ20条と26条で想定している設備状態と、必ずしもならないと。
0:55:46	たんですけども、ならないと考えそういうふうにと考えると、重大事故のときのアクセスルートへの影響っていうときには敷地なご提言を評価したほうがいい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	んではないかとそういうような話もなるんですが、ただ一方で、と敷地内固定減で考えなければならないノックスだったり、
0:56:05	あとはもう嫌だったり敷地内稼働減のほうでももうすでに評価されて敷津赤増減側で評価物質としては評価されまして、さらに建物の中にあるという状態と建物の外で漏れて揮発したりして、
0:56:23	発生する有毒ガスが発生するという状態、状況を考えますと、敷地太鼓提言からの有毒ガスっていうのは敷地内稼働減で評価した有毒ガスの影響に包絡されるので必ずしもその敷地内ご提言について重大事項、
0:56:40	の時の設備状態をかながみて改めて評価する必要はないとないと考えていると、そういったところを記載しているのがこのなお書きのところですよ。なのでね一番最初に説明させていただいた通り重大事故のアクセスルートについては敷地内可動厳冬
0:56:57	敷地外の戸提言について評価してそれを説明する予定ですと、そういうような整理にしております。
0:57:06	規制庁カワラサキやっぱのありがとうとわかったところとちょっとわからない。
0:57:12	ところでちょっと
0:57:15	そういう意味ではちょっと説明、多分具体的に説明される際に、多分わかるんだなと思うんですけど。
0:57:22	多分これ、例えば許可で言っている。
0:57:26	SAのとき
0:57:29	或いはそれ以上の話も含んでいるのかちょっとわかんないんですけど。
0:57:33	ただそういった、既許可時のSLAとか、評価。
0:57:37	での考え方が確かあったと思っていて、ちょっとそれとの
0:57:42	関係もちゃんと考えた上で、今言ったようなことを言っておっしゃってるのかをちょっとよくよくちょっと説明して欲しいのと、あとは、
0:57:52	多分それ放出するポイントの話なのかと、ちょっと今話を聞いてて思ったのでちょっとその話がさっき言ったように説明が必要なのかというのと、あとは、
0:58:05	結論としてその鉄塔の評価の対象とはしないというか、
0:58:10	を包絡されてるから、そんなところまで想定しても通って大丈夫なんですよっていう説明として理解しましたので、すいませんちょっとまとまってないんですけど。
0:58:23	建設時に確認させてください。規制庁コサクですけど、私は全く納得できなくて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:30	包絡されるなら、対象としないのではなくて、対象として包絡されるように、こっちの条件で、一体として評価をしますというのが許可で許可許認可でのやり方だと思いますので、根本的に履き違え
0:58:48	ということだと思います。
0:58:50	で、さらに把
0:58:55	先ほどカワラサキから一斉
0:58:59	評価としての条件とってということではありましたけど、ここでは大規模損壊まで含めて、どういう状況でも対応できるように防護服なりを準備しますというところで、それこそ包絡して
0:59:17	条件を設定して対策を講じるということのようなので、特に時技術的能力の 1.0 で説明されるのであれば、まあそういったところも、全体としていえるかと思えますので、
0:59:33	それはそれでいいんですけど。そうするとよりそうですね。
0:59:39	評価する趣旨、
0:59:42	簡易項目というのが違ってくるので。
0:59:45	今その点で
0:59:47	少なくとも、20 条 26 条。
0:59:51	そのもととなる第 9 条というようなところで考える際のそもそもの
1:00:00	金となる発生経験として、
1:00:04	網羅的に拾い上げるという投票は一緒でありつつ、
1:00:09	スクリーニングの仕方が違ってくると。
1:00:12	ということだと思いますので、側溝は一体としてやりつつ、ここでは何を考えるべきかということをちゃんと整理をした上でまとめていただきたいと思えますんで、特にアクセスルートという言葉で屋外と思われ、
1:00:30	てる雰囲気も若干感じるんですけど、アクセスルートには屋内の達成、建屋内の通路の話もありますので、そうすると、屋内の条件が屋外よりも楽だというのは甚だ疑問なんですね、一般の人から見ても誰も理解してくれないと思います。
1:00:49	で、その点はよく整理をして、ちゃんと評価をしていただきたい。
1:00:55	思いました。
1:00:59	日本原燃のオクデでございます。まず敷地内可動現にへの影響に包絡されるので対象としないとこれはちょっと言葉の使い方を誤りました対象考えなくていいとそういうようなことを考えてるわけではなくて包絡されてさらに防護措置としては報告通り

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:18	つけると、そういったことで対応できるとそういった意味できた記載しておりますので実際に資料に反映するときにはそのこの
1:01:29	所をきちんと明らかにして記載させていただきたいというふうに思います。あともう一つ、そのまず土俵は同じですがそのスクリーニングの仕方が異なると、そういったところも球場 20 既許可のときだったり今回の
1:01:48	弁装置のいるいないの判断だったり、あとは防護具をつけるつけないの判断だったりそういったところでは
1:01:56	東京は東京というかベースは一緒ですがそこからピックアップされるものは違うというふうに思いますので、その部分もちゃんと整理して、こういうときにはこういうものをピックアップするので、これらを対象として評価しますと、そういったところがきちんと論理立ててわかるように資料作成したいと思います。
1:02:16	最後
1:02:18	今執行国内のアクセスルートのお話ありましたが、今こー一応重要操作地点というような記載がありまして、Guideだと屋外のアクセスルートからピックアップするような形で定義されてますので、
1:02:35	今屋外の話をしていただきましたがもちろん屋内のほうも鋭意等考えておりますんで屋内のほうは来許可の方でそれなりにがっつりと、保護具こういうものってっていうものが書かれていたりするとしますけれどもそれも踏まえて、
1:02:54	支援棟屋内のときにはこう屋外のときにはこうと。そういったところは分けてと両方ちゃんと見て一報をその場環境が違いますから、国内の時には構外のとときにはこうっていうところは決定。
1:03:08	記載するという予定でございました。
1:03:12	以上です。
1:03:14	はい、規制庁コサクです。先ほども大規模損壊の話をされたり、いろいろされたものでほか前にはなってるんだらうなと思いましたが、今追加の説明で考え実機事実として考えていることはよくわかりました。
1:03:31	何分言葉じりがよくなりません。その辺よく注意をして求めていただければと思います。もう1点ちょっと。
1:03:40	お願いをしておくですね、コメント管理表前から言ってるんですけど、書いてある内容が非常に細かくてですね、どういう方向で作業をしているのか、どのタイミングでどう進んでいくのかっていうのが全くわからない。
1:03:54	ですね、バーボン倍からその辺がわかるように書き換えてくれというふうに言っているんですけど一向に変わらなくてですね。
1:04:03	今の 58 番で言えば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:04:05	今、カワラサキなりから確認をしたように重要操作地点というところでは、に限定することなく、重大事故で操作する。
1:04:19	箇所へ全体に評価をすることにします。
1:04:22	その際には、Guideを参考にします。
1:04:26	それをどこにまとめます。
1:04:29	ていう
1:04:30	骨格がかかる回答に書かれて対応状況にはいつぐらいに抽出しますとかですね、こういうプロセスでやっていきます。
1:04:38	いうことが書かれるっていうふうに
1:04:41	してコミュニケーションしてくださいとお願いをしたんですけど。
1:04:46	なぜそうなっていかないんですかね。
1:04:51	日本原燃のオクデでございますとそういう意味ではとですねは我々の子重いというか、ここが強く出過ぎていてこういうふうに評価するっていうところをちょっと細かく書き過ぎているというところがあると思います。ですので今ちょっとおっしゃっていただいたような
1:05:10	形で次回提出以降は修正をさせていただきたいと思います。
1:05:17	一応今のコメント管理表に関する
1:05:23	こういうふうに記載して欲しいっていうのは8月の1のヒアリングでコメントを受けたところだと記憶しておりますが、なので、9月1日以降のところはそこはちょっと注意して、
1:05:39	記載したつもりではあったんですけどもちょっと
1:05:43	こちらのその思いっていうか時実作業の中での思いが出過ぎていたところがありましたので、ちょっと修正をさせていただきたいと思います。以上です。
1:05:56	はい、規制庁コサクですよろしくお願ひしますというのも、今言われた思いっていうのは、結局は整理資料が出てその内容を見ないことには何も判断ができないので、ここでそういう方向ですかというので1我々じゃ見れない。
1:06:12	ですよね。それよりは
1:06:16	大卒の作業状況がわかっていつぐらいにその議論ができるのかということをお理解するのか最優先なので、その点でもう整理を進めていただければというふうに思っています。
1:06:31	今の一番わかりやすいポイントだったのであれですけど、ほかの項目でもないようにかかるところほとんどそういう
1:06:38	そういうふうに、あと、
1:06:40	記載の趣旨が違っちゃっているんで、全体見渡していただければと。
1:06:46	よろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:49	日本原燃お金です承知いたしました。
1:06:56	規制庁タカナシですとその他何か当コミュニティサンプルとして何かございましたらお願いいたします。
1:07:09	日本原燃の三浦です。ええとですね整理資料の作り方をまとめ方についてですね若干ちょっと相談した部分があります。
1:07:19	例とですね
1:07:20	接種者で下線を引いてですね、次のビジョン上げる形で今対応しているんですけども、ビジョンとアメリカとしてですね、前回の 8 月 10 区に提出しているんですけども、
1:07:35	そこからの変更点としてあげたほうがいいのかですね。それとも
1:07:40	前の実験からと考えて占有 6 月として、対応した部分をですねまとめて活用費って言ったほうがいいのかってところですねご招待してくと思います。そうしますとその床施設対応でもあることといったことをやったかっていうのは、
1:07:58	1 年でわかるような形になりますので、そういう形がいいのかなということですね、ちょっとこういったそのこっちを差上げた前月もいかがでしょうか。
1:08:10	規制庁タカナシセンター北は確認する側からの間で何かコメントというか御意見があったらお願いできますでしょうか。
1:08:21	規制庁の田尻です。いまいち意味がわからなかったんですけど、河川っていうのは、前回資料から変更提案の中に日口話でしたっけ基本的にヒアリング等 1 土砂ヒアリングを通してられるものでどんどん河川方に対するとの変更点がわからなくなっているんですけど、ヒアリング等で一度確認したという形であれば別に下線のことから、
1:08:41	でも、そこからの変更点というふうに指名の変わるんですけど、一般の場所の位置がよくわかったんですけど。
1:08:49	日本原燃のミウラでうちレートですね、今回その誘導かつ対応で何回か資料へお出ししておりますので、その際にですね、当初からどういう形で変更変更されたかどうかっていうところまで
1:09:06	ほかになるのかなっていうことをちょっと危惧してですね。そういったご提案させていただきたいんですけども、前回からの変更点だけまますンプルにわかる形であればいいというのであればですね、田地 80 から地の変更点のところですね、下線を引いてお出ししたいと。
1:09:24	それからち考えます。
1:09:26	規制庁たりですね、当時というのが最近申請出した時っていう意味なのかちょっとどっかわからんとこあるんですけどほとんど変わって下線だらけになると後々見づらいただけな気がするんで自分としては前回のところが変更点だけを

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	やっぱりそれで追えるかなと思いますけど、形状がわからないかも含めておりますか。
1:09:45	規制庁コサクですけど若干心配なのは、
1:09:48	タジリでさんが言われたそのヒアリングをした上で、それからの変更っていう意味であれば、はいというふうに言ったのでそれはそれでいいんですけど、今回の政治 8 月の整理しようとかってヒアリングしましたっけ。
1:10:06	ヒアリングするまでもなく、門前払いを食らって行って、
1:10:11	1 から作り直した資料が提示されるっていう認識で私は言ってですね。
1:10:18	そうすると次のバージョン権能どちらかっていうと
1:10:23	追加事項をアンダーラインを引いたという。
1:10:27	イメージのほうが近いような気がするんですけど。
1:10:32	規制庁田尻ですが、そういう意味ですね、意味はわかりました。
1:10:37	そう言っているという、個人的にある通り、いで大きく変わるので、どちらでもっていう場所だという意見になってしまうかもしれない。要は多分過程から原因になってくるような気もするので自分としては、既設の 1 から全部見ちゃうかなと思っていたので、
1:10:55	規制庁コサクですけど多分下線だらけになってないんですよ。
1:10:59	原電の作業って、
1:11:01	あって、
1:11:03	既許可のやつから追加するものはありませんっていう
1:11:07	方向でこれまで提示されたので、これまでよりは、この部分は追加説明しますという形にはなってくれてると期待はしますけど。
1:11:17	そうすると、この部分を追加しましたといえるようにならないと、それこそどこを追加したって言って、
1:11:24	いうので探すのが大変っていう感じになるような気がします。
1:11:29	規制庁帯磁率状況からちょっとそういった意味で言うとおっしゃる通り変更点やっていたいて、その先ぐらいから変更点だけの火災或いはその一歩前ヒアリングから変更点っていうふうにしていただければ一番いい気がしますよね。他の方もコメントあれば、
1:11:51	規制庁タカナシです。私は今の形で今回はまだちょっとボールを図り事業直せからヒアリングしてないのでそこはしっかり工程っていうのはシミズちょっともしかしたら多くなるかもしれませんが、示していただいて次回からは確認が済んだところ、
1:12:06	積んだ後に変更だところっていう形でよろしいかと考えてますけども、
1:12:11	ここの中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:14	町の梶原です。先ほどの公式論の中での範囲で結構かと思えますおっしゃった通り河成が多すぎると見づらいついていうがあるので、それをちょっと危惧はしてましたけれども、今回そんなに引張て次の分で帰ってこないっていうのであれば
1:12:31	人から変更点といったところとかっていったところで県をしていたのはわかるようにしていただけたらいいのかなというふうに思っています。
1:12:42	日本原燃の三浦です。それではですね、今回の火災区画箇所といいますのは、今この4段表で整理してですね、反映事項になるっていうところが既設の火線に対応するという形になると思いますので、そういった形ですね、整理させていただきます。
1:13:07	規制庁高橋ですよろしくお願いたします。
1:13:10	それでは管理費用についてはちょっと先ほど少し借りるかけがそのものをちょっともう1回見直していただいて、ある程度は今まではこの一つ前見合わせていただいてということなので、この個別のちょっと確認っていうのはそのあたりまた上がってしまうと思います。結構規制庁たです。
1:13:26	それで、基本はいいんですけどあまりにも不安なので、62番の実績を聞きたいんですけど。
1:13:35	何かもう、
1:13:36	何か根本的に認識間違ってるような気がするんです。
1:13:41	それから、
1:13:42	懸念は我々の指摘をどう持っておられるんでしょうか。
1:13:49	日本原燃対馬でございます。これまでの既許可カーの整理におきまして、多分裕度稼ぐに関するものについてですね、成立済みであるという認識のもとで、ちょっと今こちらのほうの
1:14:05	現状の整理しているというところでございます。それでこの中で整理しているものとしましてはこれとして記載してございます通り、
1:14:15	結局カーの中におきましてですね、適切な措置を講じるであるとか、要員質疑ハノイ4お久期間にわたりですね、安全滞在できる設計とするというような記載としてございまして、
1:14:30	その具体的なものといたしまして後ろのほうの展開としてですね、主要設備の所堰方針ところにおいて、遮へい及び換気設備を設けるといったものを展開してございます。ですので、こちらの中の中で換気設備等も設置すると記載してございますので、
1:14:48	その範囲で対応するというような、曲がっているというふうに考えてございませす。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:58	規制庁コサクですけど問題意識を全く認識していないということによくわかったんですけど。
1:15:04	俺、
1:15:05	なんで。
1:15:08	我々が不安に思ってコメントしているのかって思っているのかが全くわかんないんですね。
1:15:21	来強化で、
1:15:23	緊急時対策所の担当された方とまっただですか。
1:15:29	私案におけるツシマでございます。私が担当してございます。すいません。
1:15:36	許可でDBとSAって条文分かれていて、設計方針を分けて書いてなかったですっけ。
1:15:45	討議したっけ。
1:15:47	ツシマでございます。許可におきましては一般等設計方針については日性それぞれ分けて記載してございます。
1:15:57	規制庁コサクですけどそんときに、
1:16:02	DBで。
1:16:03	隔離の話も全部書いてあったってことですか。
1:16:08	日本原燃対馬でございます。デイDのほうにおきましては、ロッカーのこれまでも当初許可をいただいているものですね、20年ほど前のほうでございますけれども、そちらのほうで安全審査指針に基づいて、
1:16:26	記載しているものは基本的に警備等々の範囲であるというふうに認識してございますので、そう。当初認可をいただき、許可をいただいている範囲と等々のテレビのものとしてですね、東京緊急時対策所があることに加えてですね。
1:16:44	安全審査指針は要求事項に対応するものとして、情報収集装置であるとか、通信連絡設備を置くといったことについて記載しているところでございます。その基礎だけ下げ規制庁コサクですけどその余計なことですんでやめます。申し訳ございません。
1:17:02	申しわけとしましては換金切り換えにつきましては、環境設置するということについては記載してございますが、切り換え操作についてまで整備の中では申請書の中では触れてございません。
1:17:18	以上です。
1:17:19	規制庁コサクですけど、今回はそれは必要ありとは思わないですか。
1:17:25	電源ツシマでございます。当換気設備を設置するっていうことを記載するとともにその補足資料のほうにおきましてはですね、ごめんなさい、規制庁こそです

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	けど、補足説明資料の聞いてなくて、はい。本文としてどこまでにあるべきかっていう議論を今回して
1:17:42	それぞれちゃんと平仄を合わせ対応するという検討されているわけですね。
1:17:48	されていれば当然入ってくるもんだと思って何でその部分をちゃんと言ってないんだっていうのは指摘をしているのに、
1:17:58	何か違うことを一生懸命語って何か書いてあるからいいでしょう。
1:18:03	修正箇所なして
1:18:05	最初の説明も、そもそも入口が間違っていて、
1:18:09	許可で整理をしているという前提に託し確認しましたピットそもそも前提が成り立ってるかどうかわかんないからちゃんと整理をなさっていうのが、
1:18:19	指摘事項なのであって、
1:18:23	根本的に 8 問題を履き違えているんですよ。
1:18:28	最初の指摘のときにはまだ参画していなくて、有毒ガスの担当者しかなかったのかもしれませんが問題意識がちゃんと伝わってないなっていう気がします。
1:18:41	日本原燃対馬でございます。そういう意味で申しますと、確かに体を今回 26 条第 2 項といたしまして、有毒ガスという項目が末以降になっておりますので、10 末踏まえた上で、もうちょっと整理した上で、記載の整理をするようにいたします。
1:18:58	申し訳ございません。
1:19:02	はい、規制庁の古作です
1:19:07	そういったずれがないようにちゃんとしてくださいねっていうのが先ほどの、配合飼料D／体制の整備ということ。
1:19:15	になってたんですけど、
1:19:18	今の対応でも、各条文の対応が来ただけでもやっぱりダメで、
1:19:23	する今回の主旨っていうのをちゃんと等展開をして
1:19:29	皆さん同じレベルで認識をしていただいて対応しないと何の
1:19:35	進捗もないということですから、改めて対応してしっかりといただければと思います。
1:19:48	日本原燃の三浦です。所承知いたしました。
1:19:59	町タカナシです。その他何かお気づきの点、指摘等ございましたらよろしく願います。
1:20:25	規制庁タカナシです。そもそもほかよろしいでしょうか。
1:20:36	はい、日本原燃特にありません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:38	規制庁側もよろしければ先ほど来からちょっとあると今少し見直しという中でもですね、幾つかもともとちょっともとの考え方というところも整理が必要というところもあるかということで、そちらのほうも御対応をお願いいたします。ちょっとあの
1:20:55	これ合わせて1例ということで、例えば個目の52番のところですかね。ではあのもととのコメントのほうでは、その9条とその外Guideですね、話のところで御説明の中に少しその関係で飛躍があるんじゃないかということで説明してくださいというような
1:21:13	場所を変えていってこの抱え等、コメントリストではですねそうな方向とか考え方ことだけで実際試料を見ていないとわかんないところがありますけれども、そういったところについては説明をお願いしているので、それがちゃんと当たるような説明が補足だりして整理なりに記載されるようにということで、
1:21:32	お願いをいたします。
1:21:38	日本原燃を超えれ承知いたしました。
1:21:43	規制庁タカナシですねとその他、
1:21:47	規制庁が原燃側、何か。
1:21:52	確認というか、今のこの段階で確認とかですねちょっと疑問に思っていることとかがあってというのがあればお願いいたします。
1:22:07	よろしければですね一応今日今日のは振り返りといいますか。特に介護資料につきましてはちょっと関係修正をお願いすることになりますので、ちょっと簡単に今日の振り替えて稼働と修正点とですね、ちょっと今後の見通しというところと、現在の赤字いただけますでしょうか。
1:22:32	はい、はい。日本原燃の三浦です。まず嵌合用の資料につきましてはですね。
1:22:39	まずは、ツシマこれまでの経緯ですねこちらまでしっかりと踏まえましてですね。
1:22:45	そこでそのまま方針、ここですねまずきちっと説明することと、あとそれにあたってはですね、別の条文の理解だとかそういったことでやった内容で捕まえた形ですね危険性とか、いやことをですね、ここを意識して資料を作成して、
1:23:03	期待という形で考えてございます。
1:23:05	頭、個目と呼んで標準法につきましてはですね、まず2ポツと3ポチですねここに記載する内容はここがちょっとだったんですけども、ここですねもう少し化の影響を整理いたしまして、
1:23:22	定まつの営業強化で整理する内容とそのAと3ポツ以降ですね間の要求事項とあとはその司令塔追加要求事項ですね、このイキサイアンケートというのはしっかりとしているっていうことですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:37	それ以外にはあとはその細々したやつがありますけどもあとコメント管理表もですね、
1:23:47	難しい心配ですね、
1:23:51	内容としてやるべき事項とですね、いつやるか、そういったところもですね、わかり得なところですね。だと最後の 62 番のところ、
1:24:03	すると我々がそのご認識私ね、まだ続けているのがあるというのが乏しくいただいていますので、まだそういったところをですね、我々その実家の有毒ガス担当者と緊張感を
1:24:19	担当の人間ここについて意識合わせをしっかりとですねえた上で、所も対応していくというようなことをちょっと整理しております。
1:24:30	大体以上になります。
1:24:34	開閉規制庁タカナシですありがとうございます系統確認ですけれども、会合資料は一応修正して数個提出ということでよろしいでしょうか。
1:24:47	日本原燃の飯田で碎波した訂正いたします。
1:24:54	はい。規制庁タカナシですありがとうございます。それと、これはあえて今、今の見通して構わんですけどその他の資料をですね、修正ですとかそれから他整理しても含めてなんですけど、その状況を踏まえてということで、今今後どのようなスケジュール管理も陰になってるかということかセガワいただけますでしょうか。
1:25:16	日本原燃の三浦です。
1:25:18	ツシマちょっと今いろいろコメント等もいただいていますので、我々目標としてはですね、審査会合まあまあ終了ちょっとなるべく速やかにですね形成したいと思っておりますけれども、ちょっとこの辺はですね作業の進捗を
1:25:35	見ながらですね、またちょっと後日ご回答させていただきたいという形で考えます。
1:25:42	規制庁タカナシですありがとうございます。ではそれぞれはの作業を進めていただいて、資料勤めたらまたご連絡いただければというふうに思います。
1:25:53	これまで薄片Aのため確認ですが、会合資料にした出していただくということで、おそらくそれまた確認行ったら、短期になると思いますが、確認がためにちょっとオチお時間をいただくこととなりますのでその辺は調整よろしく願いいたします。
1:26:08	それあの会合をするとパワーポイントの資料で説明されているということでよろしいんでしょうか。
1:26:17	関連でちょっと資料がないかということですか。
1:26:22	日本原燃の三浦です。はい。今現在はその括弧書きの資料、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:26:27	先ほど考えてございます。
1:26:31	経過観察や承知いたしました。
1:26:33	それではその他庁規制庁側から介護或いは市場通りのスケジュールとに関します或いはそれぞれほか参りませんけれどもはいかがございましたらお願いします。
1:26:56	すいません。規制庁タカナシですね、その例としては全般的に特にこれではでまた電話段落ですね、何か規制庁学校原燃な確認等ありましたらお願いします。
1:27:20	日本原燃特にありません。
1:27:22	背景がタカナシありがとうございます。
1:27:24	特にないようでしたら、本日のヒアリングにつきましては午前終了とさせていただきたいと思いますが、よろしければこれで終了
1:27:35	当本庁側のほう6ページをお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。